

次世代育成支援対策推進法に基づく『一般事業主行動計画』

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその有する能力を十分に発揮できるようにする事を目的とし、以下の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年2月1日から2023年1月31日までの2年間

2. 内容

女性・男性共に両立をサポートする制度等のなお一層の周知と理解を目指す。

また、女性の活躍推進に向け、管理職に必要な能力の付与だけではなく、その後の成果についてもフォローを行う。

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：女性の管理職候補者層を対象として管理職に必要な能力開発を行う

<対策>

- ・管理職候補者研修「積水ハウスウィメンズカレッジ」による育成
※計画的な育成と登用のため、2014年から継続
- ・職種別、階層別、地域別の研修や交流会を継続的に実施し、キャリア形成、ネットワークの構築を行う ※2016年から継続
- ・職域の拡大を目指し、「女性現場監督サポートプログラム」により女性現場監督の育成を支援する ※2016年から継続
- ・一般職等から総合職等への転換制度「キャリアアップチャレンジ制度」の積極的な運用を行う ※2006年から運用開始

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：育児中・妊娠中の社員に対する両立支援

<対策>

- ・イクメン休業制度（男性の育児休業 1ヶ月以上の完全取得）の推進
※2018年9月開始（グループ会社は2020年8月開始）
- ・育児中社員（男女共）とその上司を対象とした「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を開催し、育児中・妊娠中の社員の自律と上司の意識改革を行う
※2015年から継続